

〈5〉宇都宮市における食農体験による新たな観光の展開可能性

市政研究センター 専門研究嘱託員 渡邊 瑛季

要旨 本研究では、宇都宮市の農業的資源を観光と結びつけて農村地域の振興につなげるため、「食農体験」による本市ならではの新たな観光の展開方策を検討した。宇都宮市の農家の多くは、観光の受入よりも農産物生産を重視しているため、消費者への対面接触による農産物のマーケティングをねらいに観光客を受け入れていた。課題としては労働力と費用面の負担解消である。そのため、「食」を誘因に、農業に関心のある観光客が農業生産活動を補助する援農型のボランティアツーリズムを実施すべきである。

キーワード: 食農体験, 観光, グリーンツーリズム, 都市農村交流, 援農

1 はじめに

(1) 調査研究の背景と目的

1980年代後半以降、先進国の農村は、農業などの生産の場としての機能が低下する一方、ツーリズム(観光)、都市住民との交流など消費活動の場としての機能が拡大している(田林 2013)。

日本の農村における主なツーリズムである都市農村交流やグリーンツーリズムは、農作業や農村生活の体験を目的とする小中学生の教育旅行の受入を軸に、地域経済に寄与してきた一方で、取組開始から20年以上が経ち、課題もみられている。

1点目に、都市農村交流やグリーンツーリズムの受入地域への「交流疲れ」と呼ばれる労力的負担や経済的利益の少なさがある(森戸 2001, 徳野 2008, 図司 2013)。教育旅行が定植や収穫などの農繁期と重なることが多く、また農家1軒当たりの受入人数は少人数化している。それゆえ、負担に見合う収益が得られず(佐藤 2010)、農業や民宿の後継者確保にも結びついていない。

2点目に、マーケティングの不足がある(筒井・澤端 2010)。受入地域側は国内の都市住民を主な顧客として入込客数の増加をめざすため、地域住民への利益還元の見点が欠けがちである。また、都市農村交流やグリーンツーリズムの内容が手作業での田植え、イネや野菜の収穫など農業の専門的知識や技術が不要なものが中心である。それゆえ、他の受入地域と差別化されず価格面で競

合している(青木 2010, 河本 2014)。

最近、都市農村交流やグリーンツーリズムの性格が変化している。1点目に、都市住民を農村の地域づくりに対する協力的人材と捉えて住民と協働する動きがみられる(図司 2013)。たとえば、地域おこし協力隊、援農ボランティア、観光農園サポーターなどがある(深瀬 2013, 船戸 2013, 栗林 2015)。2点目に、消費者や観光客が「食」や「農」を深く知ろうとする行動が農村振興につながるという考えが広まりつつある。これは、食が地域の農業、景観、歴史、文化、観光、福祉、暮らしなどと結びつくためである。食を通じた観光には大きな需要が見込めるとされる(室屋 2014)。

以上から本研究では、食をインセンティブ(誘因)にしてゲストを宇都宮市(以下「本市」という)に呼び込み、農業や農村の振興につなげる「食農体験」型観光の展開方策とその政策的課題を明らかにする。

(2) 研究の手順

まず、用語としての「食農体験」を定義し、関連する国の政策動向や統計を概観する(2章)。次に本市の農業の概要と農家のグリーンツーリズムへの意識を把握し、食農体験型観光の実態と課題を示す(3章)。次に、食農体験型観光の先進地域である千葉県安房地域の2つの事例を紹介し、本市で参考となる事項を示す(4章)。以上から、本市での食農体験型観光の展開方策を示す(5章)。

2 食と農に関する観光の展開

(1) 食農体験の定義

「食農体験」は、学術的な定義はなく、含まれる要素、時空間的範囲、実施形態、グリーンツーリズムなどの観光形態との関係は明らかでない。用語としては野外教育学や食育分野で2000年代前半から使われており、行政では、農林水産省が「消費者ニーズ対応型食育活動モデル事業」（平成25年）で使い始めた。

株式会社ブランド総合研究所は、食農体験を「食と農の複合的な体験で、地域の魅力を伝えることができる体験のこと」と定義している¹。食農体験を通じ、交流人口の増加や農林水産品の付加価値を増大させ、地域活性化をめざすとしている。

本研究では食農体験を、「生産地域外の者が農業そのものを行う、またその場で生産された農作物を生産地域で消費する活動」と定義する。

(2) 日本における食と農に関する観光の動向

1) 国の政策的動向

1970年代以降、農林水産業と他産業との所得格差の拡大、農村地域の過疎化、農林水産業の後継者不足が生じ、農村振興が国家的課題になったため、国（主に農林水産省）は、農林水産業の観光利用や都市交流事業を推進してきた（表1）。

農業構造改善事業の一環で昭和46年から続く自然休養村整備事業²を皮切りに、昭和58年から都市農村交流活動を農政の重要な事業に位置づけた（佐藤 2010）。

昭和62年施行の総合保養地域整備法（リゾート

法）の反省から、農林漁業体験や農家民宿など人的交流を重視し、平成4年からグリーンツーリズムを振興し始めた。平成7年には農山漁村滞在型余暇活動促進法（グリーン・ツーリズム法）が施行され、受入地域の農作業体験用の施設、農林漁業体験民宿の登録制度などを整備してきた。

平成11年の食料・農業・農村基本法で都市農村交流は農村振興策の一環となり、交付金支給を始めた。現在の「都市農村共生・対流総合対策交付金」では、農山漁村の「食」を観光、教育、福祉などと結びつけた農村振興を求めている。

2000年代前半に国は「都市と農山漁村の共生・対流」を掲げ、平成15年に旅館業法、平成17年に建築基準法と食品衛生法関係の規制を緩和し、農家民宿の開業を促し始めた。平成17年には、農山漁村滞在型余暇活動促進法が改正され、農家民宿登録制度の対象が一般の宿泊業者に拡大された。

平成23年施行の六次産業化・地産地消法では、

表1 農業と観光に関する国の主な政策の展開

年	実施事項
1971（昭和46）	自然休養村整備事業 ○
1979（昭和54）	自然活用村事業 ○
1984（昭和59）	農村と都市の交流促進事業 ◎
1989（平成元）	地域活力促進事業 ○
1993（平成5）	農山漁村でゆとりある休暇を推進事業 ▼
1995（平成7）	農村資源活用事業 ○ 農山漁村滞在型余暇活動促進法施行 ▼
1999（平成11）	食料・農業・農村基本法 ◎
2005（平成17）	農山漁村滞在型余暇活動促進法改正 ◎ ▼
2008（平成20）	農商工等連携促進法
2011（平成23）	六次産業化・地産地消法 ³

注）○は自然休養村事業関係、◎は都市農村交流関係、▼はグリーンツーリズム関係であることを示す。

佐藤（2010）、農林水産省ウェブサイト⁴から作成

¹ 食・農体験ネットワーク、「食・農体験ネットワークとは？」、<http://tiiki.jp/taiken/about.html>、平成29年12月27日取得

² 自然休養村整備事業は、都市住民への休養の場の提供を通して農林漁業の振興を企図し、果実の摘み取りや体験農業などができる施設の整備など農林漁業の観光的利用を導入した初の政策である。自然休養村は全国に500か所以上あり、国庫補助額は累積1,000億円以上に及ぶ（中山 2000）。

³ 正式名称は「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」。

⁴ 農林水産省、「平成21年度 食料・農業・農村白書 食料、農業、農村分野において講じた主な施策」、http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21_h/trend/part1/sp/sp_02.html、平成30年1月19日取得

総合化事業計画の認定を受けた者への観光農業関係の支援⁵も実施されている。

2) 統計からみた全国的動向

① ゲスト（観光客）の動向

農林水産省の調査によれば、農林漁業体験に参加する目的（図1のa）は、「食に対する理解を深める」、「農林漁業に対する理解を深める」、「おいしいものを食べる」、「自然を満喫する」がそれぞれ約20%を占めており、消費者の食や農林漁業への関心の高さがうかがえる。

参加希望内容（図1のb）は、「定植（植えつけ）から収穫まですべて」が各年度とも最多で、2位は27年度までは「収穫のみ」で、28年度のみ新設項目「家畜の世話や搾乳体験」が2位であった。

負担可能な金額（図1のc）は「自己負担なし」と「1,000円以内」で50%を超える。受入側に求める工夫は「収穫物の調理体験ができる」が最多で「地域の伝統行事などのイベントに合わせて参加できる」、「作物の成長に合わせて作業が体験できること」が続く。参加経験がない理由は「体験に参加する方法がわからない」が最も多かった⁶。

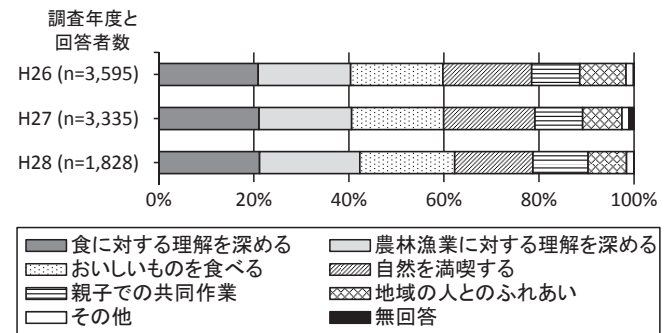
以上から、1) 食や農への関心の高さを背景に、低料金で一連の農作業を体験する、2) 収穫物を生産地で食べる、3) 農家や農村での交流をするの3点がゲストの重要なニーズであるといえる。

② ホスト（受入地域）の動向

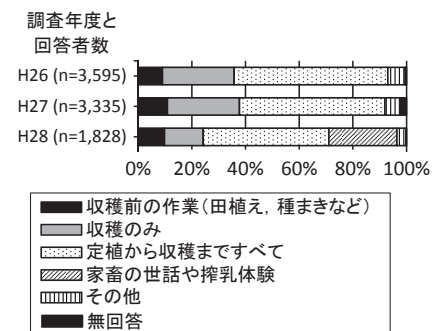
農林水産省の報告によれば、全国には平成27年時点で、観光農園が6,760軒、農家レストランが1,400軒、農家民宿が1,950軒ある。観光農園は平成22年から1,970軒減少した一方、農家レストランは10軒、農家民宿は50軒増加した。

地域別では、観光農園数は減少または横ばい傾

a) 農林漁業体験に参加する目的（複数回答）



b) 参加を希望する作業



c) 農林漁業体験に対する負担可能な金額

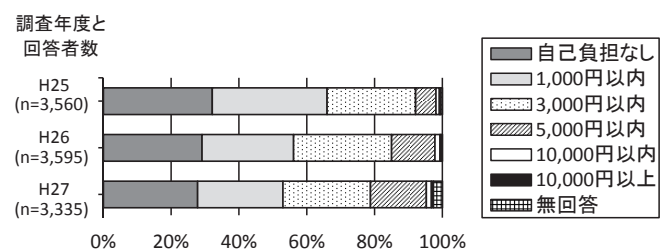


図1 全国における農林漁業体験に対する意識

注1) a, bの質問の平成28年度の回答対象者は、農林漁業体験に興味があると回答した人のみ。

注2) cの質問は平成28年度には調査されていない。

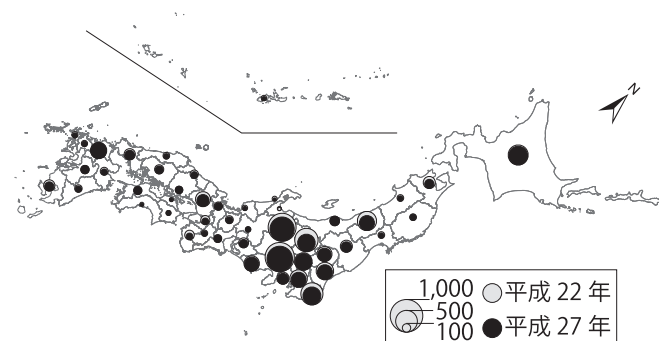
農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」から作成

向にある（図2のa）。農家レストランは、栃木を含む5県で各10軒減少した以外は横ばいまたは10～20軒増加した（図2のb）。農家民宿は、北海道（300軒）、長野（260軒）、青森、福島、新潟、大分が多い。最近では、農家民宿が少なかった道府県で数十軒ずつ増加するケースがある（図2のc）。栃木県には平成27年時点で観光農園が220軒、農家レストランが30軒、農家民宿が10軒ある。

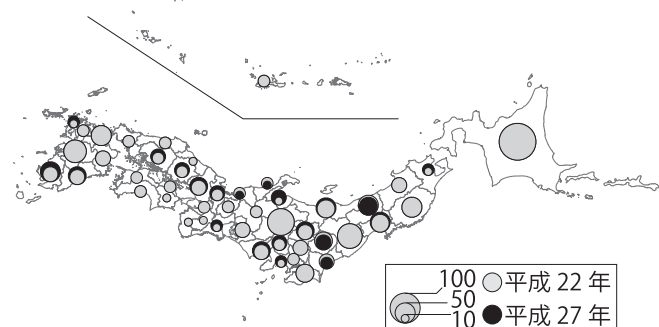
⁵ 具体的には、農業改良資金（無利子融資）の償還期限の延長等の特例、農林水産物の加工・販売施設等の整備に対する補助、六次産業化プランナーによる無料のアドバイスなどの支援がある。

⁶ なお、受入側に求める工夫と参加経験がない理由の質問は平成28年度のための質問項目（n=2,505）である。

a) 観光農園



b) 農家レストラン



c) 農家民宿

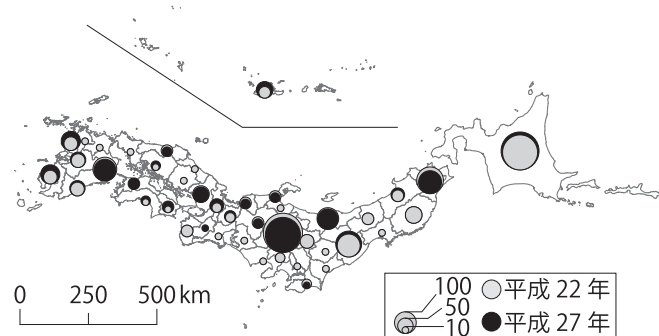


図2 都道府県別の観光農園，農家レストラン，農家民宿を経営する農業経営体数の分布変化

注) 農家レストランと農家民宿は，経営体数が不明な府県がある。

農林水産省「6次産業化総合調査報告」から作成

3 本市における食農体験型観光の受入実態

(1) 本市農業の特徴

本市は，耕作面積や農家数が県内有数で，郊外部で農業が盛んな一方，農村の振興は課題である。

本市では，地形条件により栽培される農作物が

異なる。主な河川である姿川，田川，鬼怒川に沿って河成段丘が南北方向に形成されている。標高は鬼怒川沿いで低く，その東側に宝積寺段丘がある。西側は全体的にはほぼ平坦であるが，数キロメートル幅の段丘が階段状に存在している。段丘面では畑作（ムギ類，ニラ，キュウリ，タマネギなど），果樹作（ナシ，リンゴ），畜産（肉用・乳用牛，鶏卵）が盛んで，沖積低地では稲作を中心に施設園芸（イチゴ，トマト，花卉）が行われる。

平成 27 年の農林業センサスによれば，本市の農業従事者数は 10,360 で減少傾向にある。年齢別では，男女とも農業就業人口（販売農家）の 6 割弱が 65 歳以上であり，全国的な傾向と同様に高齢化が進んでいる。平均経営耕地面積は 2.51ha である。専兼業別では，専業農家が 984 戸，第 1 種兼業農家が 542 戸，第 2 種兼業農家が 2,379 戸である。

(2) 観光の導入に対する農家の意識

平成 25 年度に本市の農業委員会が市内の全農家に行った「農家のグリーンツーリズム意向調査」（回答者 $n=4,844$ ）によれば，グリーンツーリズム導入への興味について，「興味がない」農家が 2,612 (53.9%) で，「興味がある」または「大いに興味がある」農家の 370 (7.6%) を大きく上回った。したがって，多くの農家はグリーンツーリズム導入に興味を示していない。地区別では，「興味がある」と「大いに興味がある」と回答した農家は，富屋 (12.9%)，国本 (11.1%)，篠井 (9.5%)，姿川 (8.9%) など西部に多く，中央部，東部，南部で少ない傾向にある (図 3)。

グリーンツーリズムの導入に「興味がある」または「大いに興味がある」と回答した農家における実施希望または実施中の取組 (表 2) は，「農業体験」が最多である地区が多く，「自然とのふれあい」，「市民農園」などが次ぐ。一方，「農産物の加工体験」や「農家民宿」など初期投資や準備に労力がかかる取組は実施されにくい傾向にある。

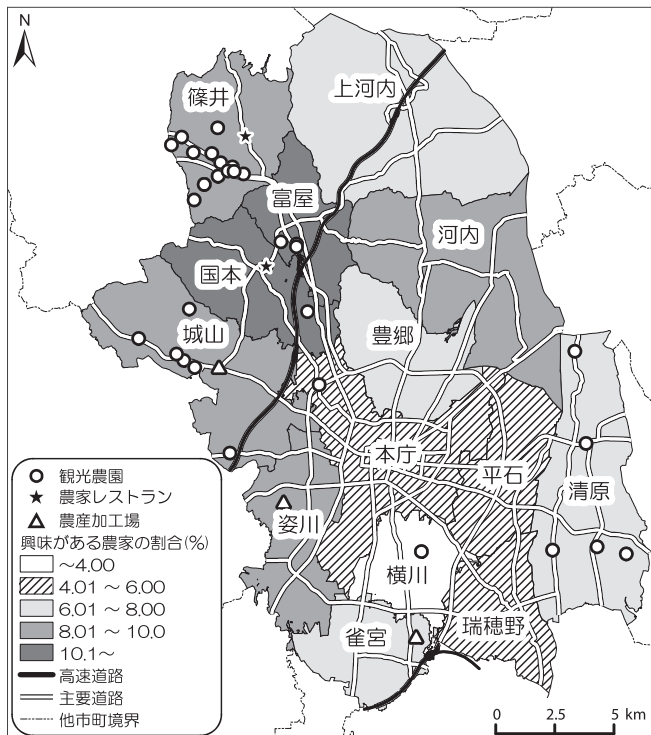


図3 本市地区別の観光農園，農家レストラン，農産加工場とグリーンツーリズム導入に興味がある農家割合の分布

注) グリーンツーリズムの調査は平成25年，各施設の分布は平成28年時点のものである。

本市観光交流課，農林生産流通課資料から作成

表2 グリーンツーリズムに興味がある農家のうち，実施希望または実施中の取組（平成25年）（n=370）

位置	地区	農業体験	自然とのふれあい	市民農園など	農産物の加工体験	農家民宿	その他	計
西部	富屋	12	7	6	7	3	0	35
	城山	13	4	9	2	2	1	31
	篠井	7	9	4	7	2	0	29
	国本	9	5	6	5	3	0	28
北部	河内	23	17	11	6	2	3	62
	上河内	18	9	8	8	3	2	48
東部	清原	13	13	6	3	5	1	41
	平石	9	7	7	3	2	1	29
	瑞穂野	7	1	4	2	0	0	14
南部	姿川	11	13	4	4	3	1	36
	雀宮	7	1	4	7	0	3	22
	横川	4	3	3	2	0	1	13
中央部	豊郷	8	6	5	6	2	2	29
	本庁	1	0	2	3	0	0	6
全市	計	142	95	79	65	27	15	423

注) 複数回答。

本市観光交流課資料から作成

西部で「興味がある」または「大いに興味がある」の回答が多い理由は，道の駅うつのみやろまんちっく村や大谷地区など観光施設が立地する点，高速道路のインターチェンジが近く，自家用車でのアクセスに優れる点，また既存の観光農園や農家レストランが集積している⁷点が考えられる。

一方，多くの農家が「興味がない」と回答した理由は，家族労働力や時間的制約，また交通条件に優れない場所にあるためと推測される。

(3) 食農体験の受入実態と課題

1) 調査対象者の特徴

平成29年6月から平成30年1月に聞取を実施した15の農家や団体(以下「調査対象者」という)は，一般客受入の目的や主体の性格から4つの類型に分類できる(表3～6)。

「観光特化型」(番号1, 2)は30年以上観光農園を経営する農家で，40歳代以上の家族労働力を基盤に通年雇用の従業員が数人いる。直売や加工品の生産販売も積極的に展開し，ツアーや外国人観光客の受入にも積極的に取り組んでいる。

「生産活動重視型」(番号3～11)は，農産物の生産(以下「生産活動」とする)を最優先させながら，農業体験などの体験活動を旅行商品化している市内の旅行会社からのツアーの受入，直販，六次産業化などにも取り組む農家や生産者グループである。家族以外の従業員は，野菜の収穫など繁忙期の作業補助などを目的に雇用するため，観光客受入の補助労働力にはなっていない。それゆえ，観光客受入の負担は家族にかかっている。

これら2つの類型の共通点として，1点目に，経営耕地面積が本市平均より広い者が多く，経営主世代は農業に専従し，40～60歳代前半と比較的若い点があげられる。かれらは農業を継いでおり，

⁷ 本市の農林生産流通課の資料によれば，本市に観光農園は33軒ある。篠井に15軒，城山に6軒，清原に5軒立地する。また，農家レストランは本市では篠井と国本に各1軒ある。

表3 調査対象者の概要

番号	類型	一般客受入 開始時期	地区	組織形態	労働力人数(人)								主な生産物							栽培 面積 (ha)	JA への 出荷 割合	
					家族					雇用			会員	コ メ	野 菜	果 実	ソ パ	花 卉	マ メ			そ の 他
					就農 者数	19歳 以下	20～39歳	40～64 歳	65歳 以上	通年	繁忙期 のみ											
1	観光 特化型	昭和50年頃	篠井	個人農家	4	■×		★○●	○	1	3	0			○					3.5	0	
2		昭和62年頃	国本	農業法人	3	×		★○	○	7	20	0		○	○			○		22.0	—	
3	生産 活動 重視型	平成13年頃	清原	個人農家	6	×	△○■△	★○	●○	1	10	0			○					3.4	50	
4		平成24年	国本	個人農家	2			★○		6	4	0			○					1.0	0	
5		平成25年	国本	個人農家	4	×	×	★□	●○×	0	0	0	○	○			○			5.5	0	
6		平成26年	河内	農業法人	1			■		0	0	多数		○	○					3.0	0	
7		平成27年	清原	生産者グループ	—					0	0	0	○	○	○				—	—		
8		平成27年	清原	個人農家	2			★○		0	6	0	○	○	○					4.2	0	
9		平成27年	清原	個人農家	4	×	×	★○	●○	2～3	0	0		○	○					1.0	90	
10		平成28年	富屋	生産者グループ	8			—		0	8	0	○		○		○			—	—	
11		平成28年	富屋	個人農家	1		—		★	0	0	0	○			○			1.2	70		
12	地域 活性化型	平成20年頃	河内	農業者団体						0	0	25	○			○			—	—		
13		平成27年	篠井	住民自治組織						0	0	約10							—	—		
14	社会 貢献型	平成13年	姿川	任意団体						0	0	約25		○				○	—	0		
15		平成17年	豊郷	任意団体						0	0	約8		○					0.04	0		

注1)「—」は不明であることを示す。

注2)番号と類型は表4～6と対応する。

注3)「労働力人数」の家族の凡例は右表のとおりである。

【凡例】

	農業への従事形態				
	経営者	専従	兼業・補助	非従事	非就労
	男性	女性	男性	女性	男性
	★	☆	●	○	■
					▲
					△
					×

聞取から作成

自らの判断で生産活動以外も実施できる。

2点目は、観光客の受入や六次産業化、他の農業者や異業種との関係づくりなど生産活動以外の取組も行う点である。そうした者の中には各地区の農家の中でもリーダー的な存在の者もいる。

例えば番号3の経営主は、加工品生産に成功し、それに興味をもった地区の農家(番号8, 9など5軒)などを巻き込み、平成25年に任意団体(番号7)を設立し加工品生産の方法を共有した。かれらは地区消防団などで会う機会があり、地域振興に意欲をもっている。この団体を基盤に六次産業化、ツアー受入、社会福祉法人との農福連携⁸も行っている。したがって、番号3の経営主は、他の農家に先駆けて新たな取組の実施可能性を検証し、成功例を地域に広めることで、地域の農業経営に革新をもたらしている。

同様に、番号10も富屋地区を中心に、農業体験

⁸ 農林水産政策研究所によれば、「農福連携」とは、農業者やJA(農協)等の農業分野と、社会福祉法人やNPO法人等の福祉分野が連携をすることで、障害者等の働く場所や居場所づくりを農業分野で実現しようとする取組の総称である。

表4 調査対象者の農産物生産以外の取組事項

番号	類型	観 光				直 販		六次産業化		社会 貢献 活動
		観光 農園	ツアー 受入	農業 体験	調理 体験	直売	直売所 へ出品	加工品 生産	加工品 販売	
1	観光 特化型	○	○			○			○	
2		○	○			○		○	○	
3	生産 活動 重視型		○			○		○	○	
4			○		○	○		○	○	
5			○	○		○				
6			○	○		○				
7			○	○				○		
8			○	○				○		
9			○	○		○		○		
10			○	○	○				○	
11										
12	地域 活性化型		○	○	○			○		○
13										
14	社会 貢献型			○						○
15				○						○

注) 番号と類型は表3, 表5～6と対応する。

聞取から作成

や調理体験などの実施に関心をもつ農家や飲食業者を集めて稲刈りなどの体験会などを開催したり、修学旅行生を受け入れたりしている。

「地域活性化型」(番号12, 13)は、農業者団体や地区のまちづくり協議会が地域活性化を目的にツアーの受入や稲刈り体験などを実施している。

「社会貢献型」(番号14, 15)は、社会貢献や新規会員獲得を目的に野菜収穫などの農業体験を

表5 調査対象者の観光客の受入理由、宣伝方法、出発地

番号	類型	観光客受入の理由										宣伝方法			観光客の出発地割合			
		経営・経済的理由			地理的理由	マーケティング的理由				社会的理由			旅行会社		独自 ウェブ サイト	宇都宮 市内	栃木 県内	栃木 県外
		観光の 主要 事業化	所得 向上	直販	観光 ルート上 の立地	消費者 との 交流	現場を 見て ほしい	ファン づくり	地域や 農産物の PR	知人 からの 勧誘	地域 活性化 のため	社会 貢献 のため	市内の 会社	市外の 会社				
1	観光 特化型	◎		○	○								○	○	○	-	-	-
2		◎	○	○	○	○		○					○	○	○	50		50
3	生産 活動 重視型	×	×			○	○		○		◎		○		○	-	-	-
4		×	×						○				○		○	-	-	-
5		×	×	○					○				○		○	-	-	-
6						○	○	◎							○	60		40
7		×	×						○		○		○			-	-	-
8									◎		○		○			70	30	
9							○			○	◎		○			-	-	-
10		○	○		○		◎			○	◎			○	○	-	-	-
11					○										80	20		
12	地域 活性化型								○		◎					80	20	0
13									○	○	◎		○			50	40	10
14	社会 貢献型											◎				100	0	0
15												◎				100	0	0

注1)理由について、「◎」は最大の理由、「○」は主な理由、「×」は全く当てはまらない理由であることを示す。

注2)「-」は不明であることを示す。

注3)番号と類型は表3～4、表6と対応する。

聞取から作成

行うグリーントラスト運動⁹の団体である。

2) 観光客の受入の理由

観光特化型では観光客の受入は主要事業である一方、それ以外(番号3～15)では、観光客の受入は経済的利益には結びついていない。実態は、「ビジネスにはなっていない」(番号4, 12, 13)、「赤字でも黒字でもない」(番号5)、「赤字になることもある」(番号7)のである。それにもかかわらず観光客を受け入れるのは、消費者との交流、自身の農産物のファンづくり、地域や農産物のPRなど農産物に対する反応や消費者のニーズを対面接触によって知るというマーケティング的理由、また地域活性化などに観光客受入の意義を見出す社会的理由が重視されているためである(表5)。

これは、農産物の出荷では得られない消費者の農産物や地域への反応を直接確認する行為だと考えられる。「客の顔が見えてやりがいがある」(番号

2)、「農家の日常を知ってほしい」、「農産物に対する忌憚ない感想が聞けるのも嬉しい」(番号5)、「地域のPRになる」(番号3～5, 7, 8, 12, 13)の理由からわかるように、農産物の品質の高さ、農業の現場や地域の良さなどを来訪者に直接伝えようとしている。また来訪者の多くは、本市内と栃木県内が比較的多く(表5)、市内の場合、中心部からの来訪が多い傾向にある。すなわち、調査対象者による観光客の受入や六次産業化などの経営多角化は、主として市内中心部に居住する消費者との対面接触を通じた自らの農産物のマーケティングの手段になっているといえる。

3) 観光客の受入における課題

観光客の受入の課題は主に3つある(表6)。1点目は労働力や時間の面である。家族経営農家は人手が限られ、観光客への対応労力を割く余裕も少ない。野菜や果実農家では、定植や収穫は手作業が中心で機械化が困難で人手が求められる。その時期の観光客受入は負担が大きい。

2点目は、制度やハードの面である。農家レストランや農家民宿を開業したい農家もある。しかし、

⁹ グリーントラスト運動とは、身近にある緑を保全し継承するため、緑地保全事業、市民意識を醸成する普及啓発事業、事業活動基盤の確立を図る組織拡充事業を展開するものである。公益財団法人グリーントラストうつのみや、「グリーントラスト運動とは」、<http://www.green-trust.jp/green/2>、平成30年2月2日取得

市街化調整区域での建築規制、建物等整備の資金調達、従業員が必要なため、家族経営では参入が難しい。また、トイレも不可欠である。旅行会社の目的地選定ではトイレの有無が重視される。

3点目は、マーケティングの面である。ツアーや体験の参加料は数百円から数千円であるため、農家の取り分も少額になる。また、準備や後片付けを含めて半日から丸一日の時間的拘束があり、収入に見合わないため、事業の持続性が懸念される。

表6 調査対象者が観光客の受入に抱えている課題

類型	労働力・時間	制度・ハード	マーケティング
観光特化型	■観光に割く人手の不足 ■観光客対応の従業員の件数が採算に見合うか不安。	■トイレや軽食場所が農場や周辺になく、旅行会社の目的地選定に影響がある。	■定植、収穫期の以外の受入や、集客方法を増やすため、他の農業者との連携したい。 ■集客、宣伝、企画のノウハウが少ない。
生産活動重視型	■準備の時間を含め丸一日観光客を相手にする時間的な余裕はない。 ■農作業や出荷作業を前日や翌日に振り分ける必要がある。	■観光客の受入のため、自前でトイレを改装、増設した。 ■農家民宿を開設しようとしたが、保健所の許可が下りなかった。	■数千円の参加費ではバス代を手配すると赤字になりうる。 ■他の農業者や農業者以外の主体（飲食店等）との連携 ■今後の体験の企画。
地域活性化型	■特定の人に負担が集中している。 ■日当が出ないと継続的に人が集まらない。	■多面的機能支払交付金での都市農村交流事業の実施は補助がない。 ■未整備の場所には観光客を案内できない。 ■観光客受入をまわづこつづけられていない。	■ツアーの受入やイベントの開催によりそのノウハウを知識として習得することができるが、ビジネスとしては成立していない。
社会貢献型	■会員数の不足と高齢化、また他の活動に割く時間との兼ね合い。	■事業の性格から、苗の購入費用などは自主財源で賄っている。	■ビザなどの料理を昼食として提供する方法。

注) 類型は表3～5と対応する。

聞取から作成

4 千葉県安房地域における食農体験型観光の展開

(1) 道の駅とみうら枇杷(びわ) 倶楽部の事例

道の駅とみうら枇杷倶楽部(以下、「枇杷倶楽部」)は、南房総市富浦町にあり、富津館山道路富浦インターチェンジから約1km西の国道127号沿いに立地する。東には南房総市商工会員による運営の物産飲食施設「とみうらマート」が隣接し、国道を挟んでイベントホールなどがある市施設「とみうら元気倶楽部」、「南房総市観光インフォメーションセン

ター」などが立地する。運営会社の株式会社ちば南房総は、全額市出資の第3セクターで、南房総市商工観光部観光プロモーション課が所管している。行政では実施が難しい観光事業を実現する方式を旧富浦町時代からとっており、全額市が出資することで事業を迅速化している。

1) 観光農業事業

枇杷倶楽部では、地域と連携して特産のビワやイチゴ狩り、花摘みなどが楽しめる。これらを目的とする観光客は非常に多く、東京からのアクセスに優れているため大型バスによるツアーを多数受け入れている。さらに、枇杷倶楽部では受入体制を強化するため、平成16年10月に「枇杷倶楽部協力会」を設立した。この会にはレストラン会、びわ狩組合、温室びわ狩組合、農産物直売組合、館山莓狩センターなど164の農家や事業者が加入している。意見交換会や研修会を行い連携することにより、市の観光客の受入能力が増し、体験料は地元農家の収入にもなっている。

2) 一括受発注システム事業

ちば南房総は、第三種旅行業者でもあり、「一括受発注システム」という機能を有している。これは、大型バスを利用したツアーを催行する東京など地域外の旅行会社と、観光客を受け入れる市内の事業者とを仲介し、その取引を一元的に管理している。これにより、市外の旅行会社は、農家に直接連絡を取らずに、ちば南房総への連絡のみで手配ができる。一方、地域の農家や事業者には、煩雑な事務処理の低減、宣伝や営業の代行、観光バスなど大口顧客の誘致などのメリットがある。

第3セクターの道の駅が地域全体の窓口になって観光客を受け入れ、地域の農家と観光客を仲介している点は、本市でも参考にすべき点である。

(2) 鴨川市農林業体験交流協会の事例

鴨川市農林業体験交流協会(以下「協会」という)は、市の交流施設である「鴨川市総合交流ターミナ

ルみんなみの里」(以下「みんなみの里」という)を運営する民間団体である。東京湾アクアラインへ短絡する国道 410 号沿いに立地する。

みんなみの里は「鴨川市リフレッシュビレッジ事業」の拠点施設として平成 8 年から 5 年間かけて農林水産省の構造改善事業を活用し、都市農村交流による農村環境の保全と地域振興を目的に平成 11 年 3 月に設置された。鴨川市内を中心に 380 人いる会員が生産物を販売している。

事業としては①農産物や海産物の紹介・販売、②地域物産(観光土産含む)の営業、③郷土料理を提供するレストランの運営、④農林業やクラフト品作成等の体験、⑤地域の紹介のための散策道整備やガイドの仲介などがある。④のメニューは約 30 種類あり、農業や食関係に限らない。豆腐や太巻祭り寿司づくり体験などの調理・加工関係、ブルーベリー狩りや温州ミカン狩り、菜花摘み、野菜収穫ツアーなどの収穫関係、米づくりや酪農体験などの現場体験関係、陶芸体験などの工芸関係、ハイキングなどの屋外活動関係にわかれる。体験は施設内や会員の農地で行う。平成 28 年には 9,317 人が参加した。

特筆すべき事業に全国農協観光協会との連携事業である「体験交流推進・援農隊受入」(平成 14 年開始)があげられる。これは、全国農協観光協会が果実や野菜の収穫体験などをツアー化して援農¹⁰を行うものである。全国 24 か所で「快汗(かいかん)!猫の手援農隊」の名称で実施されており、ここでは「温州みかん総採り収穫隊」を受け入れている。開始当初は協会がミカン農家を説得して受入可能な農家を増やした。次年の生産への影響を防ぐために冬至頃または霜がおりるまでにミカンを収穫する必要があり、人手が要る。

協会が受入窓口となり、会員の農家は会費以外の費用を負担せずに人手を確保できる。道具の使い方やミカンの活用法などが学べ、土産にミカンが

もらえることが参加者の魅力である。このように、生産活動の補助として観光客を受け入れる手法は、農業者と観光客双方にメリットがある。

5 本市での食農体験による 観光の展開方策と課題

(1) 援農型のボランティアツーリズムの実施

観光の受入を、本市農家の生産活動を阻害せずに、生産振興や販路拡大に結びつける必要がある。

本市では、援農型のボランティアツーリズムを実施また支援する方式が考えられる。具体的には、本市住民を含むゲストが農家の生産活動を補助する。定植や収穫、出荷作業など事前研修や高度な技術を要しない内容にして観光客を受け入れる構想とする。農繁期のみの受入でも農家の負担軽減につながる。受入時に、観光客へのインセンティブとしてジュースやピザなど簡単な料理や収穫物などの土産を「食」として提供する。

ターゲットは、農業や農村に強い関心をもつ者である。本市中心部の住民を中心に、東京などからの観光客や外国人観光客も想定される。

受入希望の農家が日程や参加者の実施内容などを決め、広報やウェブサイト等で周知する。表 5 によれば、来訪者の多くは本市中心部の住民であるため、市内への周知のみでも参加者確保に有効と考えられる。地域のリーダー格の農家をモデルに広め、担い手不足解消や生産振興につなげる。課題は参加者とその質の確保である。農繁期に人手を集めるとともに、参加者の本人確認、援農という活動主旨への理解も求める必要がある。

懸念事項の解消や受入態勢の整備のため、仲介組織を設けることを市が支援したい。仲介組織には市、道の駅うつのみやろまんちっく村、JA、旅行会社、NPO 法人¹¹などが想定される(図 4)。

¹⁰ 援農とは、消費者などが農家に赴いて農作業などを補助することである。

¹¹ 船戸(2013)によれば、東京都日野市や町田市では農家が共同で設立した NPO 法人が仲介を行っている事例がある。

(2) 来訪者受入を契機とした販路拡大と生産振興

観光客や消費者などの来訪者を受け入れるうえで、農家にメリットがなければならぬ。そのため、来訪者を本市の農産物の消費者や農業の支援者に変え、農産物の生産振興や販路拡大に結びつける方向性を検討したい。

本市は市域の中心部に市街地が連担する一方、郊外部に農地が卓越し、農的資源が郊外部に偏在するため、「農」への地理的・心理的距離は中心部の住民ほど遠いと考えられる。農家への間取によれば、本市中心部の住民は市内旅行会社による本市の農家訪問ツアーのリピーターで、彼らには農作物を農家から直接購入したいという需要がある。

こうした本市内での地域的差異を利用して、本市中心部の住民や市外の観光客も含めて農家や農業の現場を理解する目的での来訪者を受け入れる。これにより、農家は販路拡大につなげることができる。来訪者のマーケティングや、農作物へのこだわりや質の高さを伝えることで、新規顧客の獲得が期待できる。また、農業に深い関心がある来訪者を、前節の援農ボランティアツーリストなどの支援者に変え、生産振興につなげる(図4)。長野市では、市街地に住む数多くのシニア世代が耕作放棄地の拡大を他人事とは思えず、その防止に関わりたいと考えているという報告もある(下平ほか 2010)。本市も中心部住民による生産振興の支援に対するニーズを検討・把握すべきである。

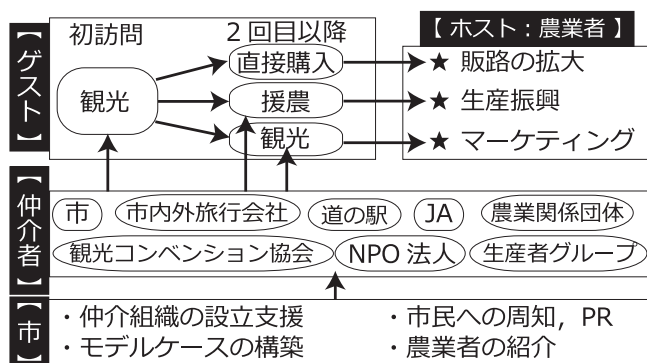


図4 観光の受入による生産振興・販路拡大の流れ

筆者作成

6 おわりに

青木(2010)は、今後のグリーンツーリズムのあり方として、特定少数の来訪者と受入地域との質の高い相互交流機会が必要だという。本市でも、観光客受入のメリットを持続的に地域が受けられるツーリズムの構築が、今後の課題になろう。

本研究の遂行には、本市の農業者や事業者の皆様、先進地の千葉県安房地域の皆様、本市各課にご協力いただきました。心より御礼申し上げます。

参考文献

- 青木辰司, 2010,『転換するグリーン・ツーリズム—広域連携と自立をめざして—』学芸出版社
- 栗林賢, 2015,「茨城県日立市における観光農園サポーター」田林明編『地域振興としての農村空間の商品化』農林統計出版, 127-142
- 河本大地, 2014,「『都市農村交流』を中心としてきた日本のグリーンツーリズムの課題とあり方—農村地域の未来可能性を高めるために—」『神戸夙川学院大学観光文化学部紀要』5, 64-72
- 佐藤真弓, 2010,『都市農村交流と学校教育』農林統計協会
- 下平佳江・加藤麻樹・大橋信夫, 2010,「シニア世代による農業ボランティアへの参加意識」『長野県短期大学紀要』65, 81-90
- 図司直也, 2013,「地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討」『農村計画学会誌』32, 350-353
- 田林明, 2013,「商品化する日本の農村空間」田林明編『商品化する日本の農村空間』農林統計出版, 1-12
- 筒井一伸・澤端智良, 2010,「外国人観光客を対象としたグリーン・ツーリズムの可能性と課題—マーケティング分析の視点から—」『E-journal GEO』5(1), 35-49
- 徳野貞雄, 2008,「農山村振興における都市農村交流, グリーン・ツーリズムの限界と可能性—政策と実態の狭間で—」日本村落研究学会編『グリーン・ツーリズムの新展開—農村再生戦略としての都市・農村交流の課題—』農山漁村文化協会, 43-93
- 中山昭則, 2000,「自然休養村事業による観光振興と地域の活性化—山形県飯豊町中津川地区を例として—」『人文地理』52, 372-384
- 深瀬浩三, 2013,「東京都における都市農業と援農ボランティア」『新地理』61(1), 82-88
- 船戸修一, 2013,「『援農ボランティア』による都市農業の持続可能性—日野市と町田市の事例から—」『サステナビリティ研究』3, 75-83
- 室屋有宏, 2014,『地域からの六次産業化—つながりが創る食と農の地域保障—』創森社
- 森戸哲, 2001,「都市と農村の共生を考える—交流活動の現場から—」『農村計画学会誌』20, 170-174